

# 浄化槽の適正な管理をお願いします

浄化槽は、公下水道の整備区域外などで水洗便所や風呂・台所などの生活排水をきれいにし、川などへ放流するための設備です。浄化槽をお使いの皆様、自然環境保全のため適正な管理をお願いします。

## 《定期的に必要管理作業等》

	回数など	実施できる業者など
保守点検	年3回以上	【別表】参照
清掃	年1回以上	
法定検査	年1回	(財)鳥取県保健事業団 (☎23-4843)

※作業の回数は、浄化槽の規模や種類により異なる場合があります。

## 【別表】

業者名等	保守点検	清掃	浄化槽汚泥 収集運搬
但馬清掃社 高山60-1 (☎72-0254)	○	○	—
(有)鈴木衛生社 浦富256-4 (☎72-8515)	○	○	○
(有)鳥取環境浄化センター 河崎266-2 (☎72-2214)	○	○	○
岩美清掃(有) 高山62-1 (☎72-2852)	○	—	—
(有)北近畿環境開発 白地1103-1 (☎72-8951)	○	—	—
みつい開発(株) 白地24-3 (☎73-1581)	○	—	—

※上記は、岩美町を営業区域とする業者のうち営業所住所を町内としている業者です。

○：業務実施可  
—：業務実施不可

## 岩美町合併処理浄化槽維持管理組合をご存じですか？

当組合では、浄化槽の保守点検や清掃、法定検査に関する業者との契約及び業務の実施を、浄化槽をお使いの皆さんに代わって行っています。組合への加入には、加入金5千円(初回のみ)のほか、浄化槽の規模(人槽数)に応じた組合費を負担いただきます。

### 《組合加入のメリット》

- ①維持管理業者との契約や法定検査の申し込みなどを代行して行います。
- ②浄化槽の修繕(プロワの修理など)の費用を、15,000円を上限として組合が負担する制度があります。

合併浄化槽 人槽数	組合費の額(年間) (保守点検、清掃、汚泥収集運搬、 法定検査費用等)
5人槽	35,950円
6人槽	37,450円
7人槽	40,950円
H12.3月以前設置	39,450円
8人槽	42,450円
10人槽	48,950円
H12.3月以前設置	45,950円
14人槽	53,550円
18人槽	65,850円

## 6月23日～29日は男女共同参画週間



平成11年に施行された男女共同参画社会基本法は、男女共同参画社会の必要性について定めています。同法の理念に関する国民の理解を深めるため、毎年6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」が実施されています。

## 考えてみましょう!! 男女共同参画社会

男女共同参画社会とは、男女が互いに

- 人権を尊重し合う ●喜びも責任も分かち合う
- 性別にかかわらず、その個性と能力を十分発揮できる社会です。

職場や学校、家庭、地域で、身近な人たちと支え合い、認め合い、一人ひとりが個性と能力を発揮できているか、振り返ってみましょう。

